

東松島市コミュニティセンターホールご利用料金表(令和4年改訂)

		ご利用料金※()内は市外料金			
		午前の部	午後の部	夜間の部	全日
		(9:00～13:00)	(13:00～17:00)	(17:00～21:30)	(9:00～21:30)
平日	通常料金(入場料なし～300円)	5,700 (11,400)	7,200 (14,400)	9,500 (19,000)	21,200 (42,400)
	20%割増(入場料301～500円)	6,900 (13,700)	8,700 (17,300)	11,400 (22,800)	25,500 (50,900)
	50%割増(入場料501～1,000円)	8,600 (17,100)	10,800 (21,600)	14,300 (28,500)	31,800 (63,600)
	100%割増(入場料1,001～3,000円)	11,400 (22,800)	14,400 (28,800)	19,000 (38,000)	42,400 (84,800)
	150%割増(入場料3,001円～)	14,300 (28,500)	18,000 (36,000)	23,800 (47,500)	53,000 (106,000)
土日祝	通常料金(入場料なし～300円)	7,200 (14,400)	8,900 (17,800)	11,800 (23,600)	27,000 (54,000)
	20%割増(入場料301～500円)	8,700 (17,300)	10,700 (21,400)	14,200 (28,400)	32,400 (64,800)
	50%割増(入場料501～1,000円)	10,800 (21,600)	13,400 (26,700)	17,700 (35,400)	40,500 (81,000)
	100%割増(入場料1,001～3,000円)	14,400 (28,800)	17,800 (35,600)	23,600 (47,200)	54,000 (108,000)
	150%割増(入場料3,001円～)	18,000 (36,000)	22,300 (44,500)	29,500 (59,000)	67,500 (135,000)

※入場料を徴収、又はこれに類する入場券等を発行して利用する場合のホールの利用料は、通常の利用料に次の割増料を加えた額とします。
 (この場合において、入場料の額に段階がある場合は、最高の入場料の額をもって入場料の額とします。)

※その他の設備利用料は別途発生します。

※冷暖房期間(冷房7/1～8/31 暖房12/1～3/31)前後一か月は任意でつけられます。

※入場料を徴収し、又はこれに類する入場券等を発行して使用する場合のホールの冷暖房料は通常の利用料から2倍に相当する額とします。